



橘山

自然子どもの国

国道17号線を渋川方面へ進むと本市の田口町と北橋村との境に橘山がある。山全体を松の緑が覆う標高二二八メートルの孤立丘陵である。山の北斜面から山頂へ登る遊歩道がある。橘山自然子どもの国の入口である。夏の子どもたちのキャンプや野外活動のために、炊事場やトイレが設けられている。山頂へ向けて、林間の道を登って行くと、松の葉の音が聞こえてくる。涼しい風が樹間をよぎり、オナガやキジバトの姿も見え、登りつめた頂に、広場がある。松の樹間に、大きな集会場の屋根がひろがる。この広場を利用して子ども会行事も多いときく。市街地からクルマで十五分。この近きに、自然豊かな場所があるのも貴重である。間もなく夏休みの子どもたちで、にぎわうことだろう。

○ として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

まえばし
20景

橘山を登りつめた頂に、松の木々にかこまれた広場がある。子どもたちは、ここでキャンプファイヤーをかこみ、ゲームを楽しむ。広場に隣接して集会場があり、急な雨などのときは、ここで行事が続けられる。橘山には今、松の葉の音が、自然がいっぱいだ。

— 絵・北爪三男 —

広報手帳

○ 郷土美化ポスター募集 ○ 自然愛護、公德心の育成、環境の美化、その他郷土を美しくする運動にふさわしい作品を募集します。ポスターには、これに関連する標語を適当に配置してください。応募資格は児童、生徒、学生一般で、応募は一人一点、作品の裏に学校名、学年、氏名を、一般の人は住所、氏名、職業を明記、八月三十一日までに県庁内県民課、県郷土美化推進連絡会議事務局(〒371大手町一丁目一〇)へ。作品の大きさは、タテ七〇、ヨコ五〇センチ。色彩は絵具、クレヨン、パス類で五色以内。入選発表は十月下旬。

○ 群馬県チビッ子木工工作コンクール作品募集 ○ 応募資格は県内の小・中学校児童生徒、応募は学校でとりまとめて、八月三十一日までに。優秀作品二十点に賞状と記念品。全員に参加賞。九月に高崎藤五伊勢丹デパートで展示会。詳しい応募規定は学校に通知してありますので、担任の先生におたずねを。詳細は県庁林産課(電話23局一〇一内線四八七)へお問い合わせください。

○ 前橋税務所管内の国税モニター小野里節司(住吉町一丁目二〇一六、電話31局六二〇九) 小林美穂(千代田町五丁目一三二一七、電話31局六三三二) 鈴木和夫(三俣町八〇五、電話31局二八四二) 藤井将男(岩神町二丁目二二三電話32局六一八) 堀米とし子(本町二丁目一〇二〇、電話34局三三三三) さんの五人。税に関するご意見、要望、苦情等をお気軽にお寄せください。

○ 県婦人青少年センター8月の特別展示「群馬の化石」 ○ 県内各地で採取した動植物の化石多数。資料は利根郡新治村立入須川小教頭佐藤信一さん提供のもの。展示は8月6日から14日まで。朝9時から午後4時まで。月曜休館。観覧料小中高校生10円、一般30円。なお8月13日午後1時30分から3時まで、佐藤信一さんの「群馬の化石」の講演会をひらきます。入場希望の人は電話32局二一六六かハガキで県婦人青少年センター(〒371大手町三丁目1315)へ、氏名・学校名・学年、一般の人は職業年齢を書いてお早めに。入場無料。

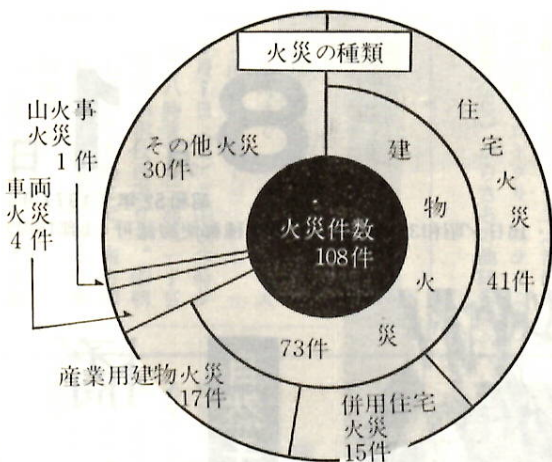
○ 人権の留守番電話をご利用ください ○ 前橋地方法務局では、借地・借家の問題、家庭内のもめごと、隣近所とのことなどの人権問題や登記・供託等の無料相談所を開いています。が、執務時間外や休日でも相談を受けるため「留守番電話」を設けています。休日や時間外にご利用の方は電話21局四四六四番をご利用ください。後日、担当者からご連絡いたします。相談は無料で、秘密を守ります。(前橋地方法務局)

前橋市の火災白書

52年上半期



あいかわらず多い 住宅火災



火災件数の七〇％は建物の火災です。その建物火災のうちでも、半数以上が住宅火災で、九十七世帯三百二人が被災しました。

◇ 建物の焼失面積は四千六百九十四平方メートル。これは一般の住宅の九十四戸分に当たります。いかに多く燃えたかがわかります。

毎日130万円が灰

半年で二億四千万円

火災による損害額は、およそ二億三千七百万円に達しました。毎日百三十万円が灰になったことになります。

大切な家財を灰にしてしまったり、火事を起こさないよう十分注意が必要です。

焼死者急増！

老人・子どもがほとんど

今年に入って、すでに七人が火災によって死亡しています。死因は主に火災のとき出る毒ガスやスス、あるいは火の熱による窒息死です。

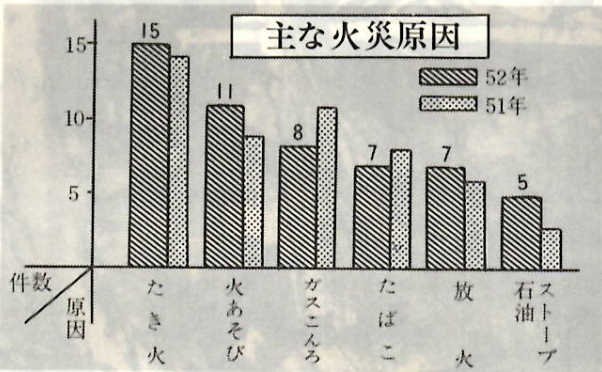
例年、市内での焼死者は三、四人くらいであり、半年で七人も死亡したのは今年が初めてです。死者のほとんどは老人や幼児です。

二階に寝ていた子どもたちが逃げ場を失い、三人が死亡し、一人がケガをするという惨事もありました。子どもや老人、病人は、いざというときにすぐ逃げ出せる場所に寝かせるよう、もう一度チェックしてみよう。

火災原因は

たき火がトップ

火災の原因は、たき火が十五件でトップ。次いで、火あそびが十



消防本部では、ことし一月から六月までの上半期の火災の実態をまとめました。これによると、火災件数は百八件で、昨年同様の百四件とほぼ同じでした。しかし、火災による死者が七人も出るという悲しい記録になりました。

火災が多い

桂萱地区

上泉・江木・元総社町の順

出火件数の多かったのは、市東部の桂萱地区で、二十六件も発生しました。これは、総件数の二五％に当たります。また、他の地区はほとんど一ケタの出火件数です。桂萱地区は、桂萱地区が多いことがわかります。

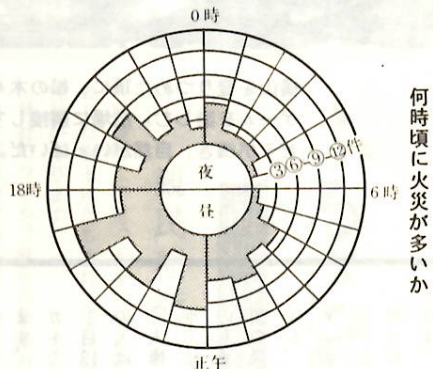
町別では、上泉町が六件で最も多く、以下江木町、元総社町が各々四件で続いています。

火災多い時間

火災の多い時間は午前十時から



石油風呂釜のから炊きから思わぬ火事に……



第13回

観光道徳の高揚
と観光資源の保護週間（観光週間）

8月1日～7日

8月1日から7日まで「観光週間」が行われます。ことしの週間の重点事項は「空びん、空かん等の持ち帰り運動」と「海外旅行マナーの向上」の二つです。

△空びん・空かん等の持ち帰り運動△にご協力を

夏は野山に出て、きれいな空気を胸いっぱいすって、体をきたえましょう。お互いにきれいな野山で楽しい旅をするために、空びん、空かん等は持ち帰りましょう。

あなたは優秀な指導者です。率先して自分で行うことはもちろん、ほかの人達にも教えてあげましょう。日本中が、きれいな国になるように。豊かな自然が保てるように、まず、あなたから空びん、空かんを持ち帰りましょう。

△海外旅行マナーの向上△

最近、海外旅行をする人が非常に多くなりました。世界を知り、日本を紹介することは、とてもよいことです。日本の紹介は、あなたの双肩にかかっています。あなたは、外交官であり、日本を代表する民間大使でもあります。正しいマナーで、正しい日本を世界に紹介したいものです。「旅の恥はかきすて」ではいけません。

道路を守る月間

8月1日～30日

道路はきれいに、広く安全に使いたいものです。みんなで、道路愛護、につとめましょう。

消防本部では、お年寄り、ひとり暮らしや寝たきりの人、身体障害者家庭の火災予防訪問を行います。

この火災予防訪問は、この春訪問して、特に火災危険が高いと思われる家庭と、不在のため訪問できなかった家庭と、お年寄り、おばあちゃんお元気ですか？

老人家庭の火災訪問

きなかつた家庭を対象に、出火防止、安全避難について婦人消防士がお伺いして指導します。

期間は七月二十五日から八月十三日までです。ご近所のかたがたも声をかけ合って、火災から老人を守りましょう。

青少年相談

＝ 1年間のまとめ＝

51年度中の相談件数

受理件数……一九五件
延べ相談回数……五六〇回
一件あたり相談回数……二・八七回
相談員出席回数……一六五回
まず、受理件数では前年度の二六八件にくらべ減少していますが、これは青少年を取りまく社会的な背景に大きな変動がみられず、表面的には安定した「静かな傾向」となっていることによるものと思われる。

また、市内の他の相談機関の利用度が増えたことや、小・中・高等学校での生徒指導の充実とともに、校内において相談による問題解決が積極的にすすめられていることなどをあげることができるといえる。

性別、学職別に見ると

性別にみた場合、件数では男子が五五・四％（昨年は五四・四％）女子が四四・六％（同四四・六％）と、前年度にくらべ男子がややふえ、女子がやや減っています。

学職別にみると中学生が最も多くなっていますが、これは車酔いの相談が半数以上占めている結果です。全体として目立つことは、高校女子生徒の相談がふえたこと

めまぐるしい社会の変動に伴って、現代青少年の心情も複雑となり、その悩みもさまざまとなっているのが現状……。こうした青少年の悩みや問題の解決を援助し、次代をになうにふさわしい、たくましい青少年を育成するために市青少年相談事業も、開設以来十一年を経過、関係機関や団体、相談員のみならずの協力で、大きな成果をあげてきています。このたび、市教育委員会では「青少年相談の記録」として、五十一年度の相談の状況を記録しました。

性別、学職別状況

性別	学	職	幼児	小学生	中学生	高校生	定高生	各学生	大学生	労働者	従業人	勤め人	無職	その他	計
男	件数		17	35	39	7		2	1		3		5		109
	相談回数		34	122	107	21		5	1		5		22		317
女	件数		3	6	29	33		4	1			3	6	1	86
	相談回数		6	13	101	105		3	1			3	10	1	243
計	件数		20	41	68	40		6	2		3	3	11	1	195
	相談回数		40	135	208	126		8	2		5	3	32	1	560
前年度	件数		23	89	75	27	3	4	5		5	16	11	5	263
	相談回数		59	405	331	219	4	23	16		8	44	14	12	1,135

女子高校生の行動が批判されていますが、これらもひとつのあらわれとみられるでしょう。

性格行動の相談が多い

相変らず、性格行動に関する相談が圧倒的に多く、進路、家庭問題の相談がそれに続いています。

性格行動の訴は、幼児については「集団行動になじめない」、小学生では「登校拒否と学校きらい」、中学生では「登校拒否」、高校生では「車酔い」が中心です。

「登校拒否」が多く、高校生でも同じように「登校拒否」が大きな比重を占めています。高校生のなかで女子高生については特に多い

があげられます。相談回数は前年度より少なくなっていますが、受理件数は昨年より十五件増加しています。最近、

主訴はありますが、素行に関する相談が非常に多く寄せられています。

小・中・高を通じて「登校拒否」が多く、幼児の「集団行動になじめない」もこれに類するものと思われ

ます。これは、心身の障害や疾病（精神分裂症、うつ病、自閉症）などがある場合

はともかくとして、親も本人も登校させたい、登校したいという気持ち

を十分にもちながら学校へ行けないという事例が多いようです。

「登校拒否」の発症には、親の態度や親子関係が大きな要因となっ

ていることが多いといわれています。密着した母子関係、特に過保護的な養育態度は、子どもの依存的な傾向を強くし、やがては分離不安となり「登校拒否症状」を起す

ことが多くいわれています。今後、あらゆる相談の機会をとらえ、あるいは地域でのいろいろな研修の場、これら養育態度の改善を促し、登校拒否の子どものた

問題別状況

問題	性各行動	家庭（親子）	職場（人間関係）	交友関係	身体欠陥	学校生活	進路関係	その他	計
相談回数	506	9	1	6	6	4	13	15	560
%	90.3	1.6	0.2	1.1	1.1	0.7	2.3	2.7	100
前年度	992	12		4	15	8	63	41	1,135
%	87.4	1.1		0.4	1.3	0.7	5.5	3.6	100

相談者別状況

相談者	本人	父母	家族	親せき	知人	学校	雇主	機関	計
相談回数	307	215	4	3	8	20		3	560
%	54.9	38.4	0.7	0.5	1.4	3.6		0.5	100
前年度	656	405	4	11	6	29		24	1,135
%	57.8	35.7	0.4	1.0	0.5	2.5		2.1	100

なっています。出張相談、郵便相談が全くなかったのも、今後検討しなければならぬ課題です。

相談者の住所を中学校区に分けてみると、一中地区から五中地区までの、いわゆる旧市域での利用者が五二・九％と多く、これに対し市街地周辺地区の利用者は二五・九％と少なくなっています。

また、市外地の利用者は六％と少なくなっています。電話相談が全体の一七・九％あり、市街地の利用者が多いことは、距離的なこと、人口的なこと、関心度、PRの徹底などが考えられます。

なお、潜在利用者は各地区とも相当数いると思われ、今後「青少年相談室」利用について理解を促すことが必要とされます。

青少年相談案内

前橋市役所千代田町分室内の青少年室・相談係（電話33局九五一一）へお気軽に。秘密を守り、無料で行う相談です。

中央児童遊園

夏休み・中は休みません
中央児童遊園は毎週火曜日が休園日となっていますが、夏休み中は子どもさんたちが楽しく利用いただけるため「休み」を返上して、8月2・9・16・23日（火曜日）も通常通り開園します。

申込方法はお手数でも、往復ハガキに、あなたの住所（電話番号も）氏名、必要冊数を書いて、〒371前橋市大手町二丁目11-1前橋市役所商政課内前橋市観光協会へあて

でお申し込みください。返信用ハガキで、本をお渡しする日と場所をお知らせします。なお、電話での問い合わせは、24局一一一内線二四九（市商政課内・前橋市観光協会）です。

申込期限は8月15日。出版部数に限りがありますので、お早めにお申し込みを。

望郷の思いなどが著者野口武久さんのユニークな筆致でえがかれていて、子どもたちの勉強に、学生の研究材料に、県外のご親せきに、そして何よりも一家のみなさんで前橋の詩人たちを知る一助に、ぜひ一家に一冊お揃えください。

◆ 遺体本載A5版、表紙総クロ、箱入り美装本。三百五十ページ。活版9号組み。写真約百枚。

□ 発行予定10月中旬。

□ 頒布価格印刷実費として一冊千五百円。

市政モニターの声

川をきれいに

柳橋から諏訪橋の間にかけて、広瀬川沿いの緑は美しい。水辺にまで垂れたヤナギの枝の下に、広瀬の流れる音が響く。

水が流れた川底に目をやると、随所にゴミの堆積が見られる。「これで川がきれいになったらなあ」と、川畔を歩きたがらうのは、私ひとりだけではないと思う。

川の浄化については、広報紙上でも、しばしば取り上げられているが、残念ながら成果はあまりない。「川をきれいにする」といって、口ではかんたんにいえるが、なかなか難事なのである。

ところで、最近の新聞に各地で河川浄化の事例が報道されているが、河川はそれぞれ流域からの影響を免れない。とくに市街地の場合、広い範囲で住民の生活と結びつき、不衛生な廃棄物、汚水、廃水などが流れ込み、これに常に対処していかなければならない。

しかし、困難だからといって手をこまねいていては、いつまでたっても川はきれいにならない。監視パトロールを強め、不法投棄には厳しく対処するとともに、市民のモラルを呼び起こし、さらに産業界その他各方面の自覚と協力が、ぜひ必要である。全市民の参加を促す。市民運動」として考えられるべきだと思う。

（岩神町二丁目・小平房雄）



近の新聞に各地で河川浄化の事例が報道されているが、河川はそれぞれ流域からの影響を免れない。とくに市街地の場合、広い範囲で住民の生活と結びつき、不衛生な廃棄物、汚水、廃水などが流れ込み、これに常に対処していかなければならない。

馬場川の遊歩道

馬場川の遊歩道が、見違えるほどきれいになりました。川には鯉が放流され、買物がえりのひととき市民の憩いの場となっていることは喜ばしいことです。新聞報道で、せっかく放流した鯉が盗まれたと知り、心ない人がいるとガッカリしました。しかし、すぐ鯉の寄贈があり、やれやれと思えました。

今度こそ、寄贈者の善意を無にすことなく、みんなで大切に守ってほしいものと思います。それと、ちよびり惜しいことは、馬場川の水が汚れていることです。みんな「川をきれいに」の気持を常に忘れたくないものです。

（表町二丁目・天神光子）



馬場川の遊歩道が、見違えるほどきれいになりました。川には鯉が放流され、買物がえりのひととき市民の憩いの場となっていることは喜ばしいことです。新聞報道で、せっかく放流した鯉が盗まれたと知り、心ない人がいるとガッカリしました。しかし、すぐ鯉の寄贈があり、やれやれと思えました。

今度こそ、寄贈者の善意を無にすことなく、みんなで大切に守ってほしいものと思います。それと、ちよびり惜しいことは、馬場川の水が汚れていることです。みんな「川をきれいに」の気持を常に忘れたくないものです。

（表町二丁目・天神光子）

詩のふるさと前橋

市観光協会が予約募集



敷島公園の朔太郎「帰郷」の詩碑

往復ハガキで15日までに

三年半、八十五回にわたって広報紙に連載されました「詩のふるさと前橋」が一冊にまとめられ、市観光協会の文化事業の一環として発行されます。

登場する詩人は萩原朔太郎、平井晩村、高橋元吉、萩原恭次郎、山村春鳥、室生犀星、北原白秋、高村光太郎、草野平、伊藤信吉など、前橋に生まれ育った郷土詩人、前橋にゆかり深い詩人たちです。

詩人の生涯から、それぞれの詩業、詩碑などから、前橋とのかかわりあい、ふるさと前橋に寄せた

望郷の思いなどが著者野口武久さんのユニークな筆致でえがかれていて、子どもたちの勉強に、学生の研究材料に、県外のご親せきに、そして何よりも一家のみなさんで前橋の詩人たちを知る一助に、ぜひ一家に一冊お揃えください。

◆ 遺体本載A5版、表紙総クロ、箱入り美装本。三百五十ページ。活版9号組み。写真約百枚。

□ 発行予定10月中旬。

□ 頒布価格印刷実費として一冊千五百円。

秋の夜の勉強会

市民講座

9月20日から
群馬会館ホールで

昭和三十二年から開設、ことしで二十一回目を迎えた市民講座が九月二十日から十月十三日まで六回にわたって開かれます。市民の教養、文化をたかめる恒例の文化事業として、中央の第一線で活躍中の講師を招いて実施します。多数の市民のみなさんの聴講をお待ちしています。

□対象 市内に在住・在勤・在学
の一般成人のかたがたで、定員は
千三百人。
□申込み 9月3日(土)午後1
時から中央公民館で受け付けいた

します。手数料三百円を添えて、
所定の申込用紙(中央公民館に備
えつけてあります)に記入の上、
申し込んでください。一人五名ま
で申し込みできます。定員になり

しだい締め切りますので、お早め
に。
□市民講座会場 群馬会館ホール
□時間 毎回午後5時30分開場、
講演は6時30分から8時まで。

家庭婦人

バレーボールコース

八月二十一日、九月十五日の二
回(午前八時三十分から正午まで)
県営バレーボールコートで、試合
形式によるルールと審判技術を学
ぶ、家庭婦人バレーボールコース
をひらきます。
参加資格は、市内に在住する家
庭婦人。参加料は無料です。
参加希望者は八月十八日(木)
までに市教委体育課(電話32局六
五三九)へ、所定の申込書に記入
のうえ、お申し込みください。

市民スポーツ祭

町内対抗野球大会

市教委・市体育協会・群馬県野
球連盟前橋支部主催により、八月



技術はまだただけれど、楽しさ
いっぱい……ママさんバレー。

二十二日(月)から十月一日(土)
まで県営補助グラウンドで町内対抗
野球大会を開催します。
参加資格 ①チーム編成は自

め二十人以内とし、野球連盟前橋
支部に登録したもの。④在学中の
人は出場できません。
申し込みは八月十三日(土)ま

治会長管轄下の町内単位とする。
②所属チームの町内に四月一日以
降引き続き在住し自治会長が証明
したもの。③一チームは監督を含

でに市教委体育課(電話32局六五
三九)へ。開催要項、申込書は町
内の自治会長さんのところにあり
ます。

少年少女

バレーボール教室

なお、八月十七日(水)午後三
時から中央公民館で主将会議をひ
らきます。

市バレーボール協会主催、市教
委・市体育協会後援の少年・少女
バレーボール教室を八月八日、十
一日、十二日の三回(午前八時三
十分から十二時まで)、県スポー
ツセンターで開きます。
受講資格は小学校高学年の児童
で、保護者が受講を承諾した場合
に限りります。

希望者は八月六日までバレー
ボール協会事務局(千代田町一
八八八、市教育委員会体育課内32
局六五三九)へお申し込みを。
当日は運動できるだけでなく参加
のこと。なお、傷害については、
初診のみを主催者が負担します。

市勤労青少年ホームで

各種教養講座

市勤労青少年ホームでは、勤労
青少年を対象に五十二年度後期教
養講座を次のとおり開設します。
各講座とも初心者向きの講座です。
□講座、講師など

①料理 九月から十二月までの
毎週木曜日。講師は高崎調理師専
門学校、石黒協さん。材料費八千
円。定員三十人。
②書道 九月から十二月までの
毎週水曜日。講師は前橋高校教諭、
岡庭征人さん。材料費二千元、定
員二十人。

③華道 九月から十二月までの
毎週木曜日。講師は草月流、豊島
香緒さん。材料費七千元。定員二
十人。



さあ、しっかりと墨をすって、心を静め
て、……若い人たちの書道講座。

④茶道 九月から十二月までの
毎週木曜日。講師は江戸千家、大
島宗寿さん。材料費四千元。定員
二十人。

⑤写真 九月から十一月までの
毎週月曜日。講師は上毛写真連盟
理事長、宮崎三郎さん。材料費二
千元。定員二十人。
⑥着付 九月から十一月までの
毎週水曜日。講師は山野愛子流、
石井純江さん。材料費二千元。定
員二十人。

□開講時間
いずれも午後六時三十分から八
時三十分まで。なお、ホームの開
館時間は、平日午後一時から午後
九時まで、日曜午前十時から午後
六時まで、火曜日は休館です。

□申込方法
受講希望のかたは、ホームに備
えてある申込用紙に記入し、材料
費を添えて、八月五日から十二日
までに直接勤労青少年ホーム(大
渡町二丁目三一五、電話52局〇
五〇〇)へ申し込んでください。
定員になりしだい締め切ります。

9月20日(火)

女性史の窓から
女性史研究家 山崎 朋子

(東京都目黒区柿の木坂2-5-3)
昭和7年生れ 福井県出身



福井大学学芸部に学ぶ。洗足学園大学講師を
しながら女性史研究に熱中する。「アジア女性交
流史研究会」の責任者となる。「日本の幼稚園」
(毎日出版文化賞)「愛と鮮血」(サンダカンハ
番娯館)「大宅壮一賞」など多数の著書がある。

10月4日(火)

生きがいについて
作家 田中 澄江

(東京都中野区野方1-25-7)
明治41年生れ 東京都出身



東京女高師(現お茶の水女子大)文科を卒業し、
聖心女子学院の教師となる。その後、文筆生活に入り、
シナリオ賞、NHK放送文化賞、文部大臣賞、紫
綬褒章などを受賞する。「ブルーリボン」「カキツ
バタ群落」「子にわびる母の記録」「愛しかた愛さ
れかた」など多数の著書がある。

9月22日(木)

昔の人の苦心-計算の工夫-

東工大名誉教授 矢野建太郎

(東京都北区上中里1-31-10)
明治45年生れ 東京都出身



東京大学数学科を卒業し、パリ大学に留学す
る。両大学の理学博士となり、戦後プリンストン
高級研究所員となる。ローマ大学・イリノイ大学を
はじめ各国大学の客員教授となる。世界の数学界
の第1人者として活躍している。「微分幾何学」「数
学のたのしさ」など和文、英文の多数の著書がある。

10月6日(木)

流動する政局

NHK解説委員 岡村 和夫

(東京都世田谷区船橋6-13-20)
昭和5年生れ 埼玉県出身



早稲田大学を卒業し、放送記者としてNHKに
入る。政経部副部長を経て、解説委員となる。
ニュース解説国会討論会等おもに政治関係を担当
し、その公正で手際よい司会は多くの視聴者にし
たしまれている。

9月27日(火)

野麦峠を越えた娘たち
は12才だった

作家 山本 茂実

(東京都小平市仲町2-6-3)
大正6年生れ 長野県出身



長野県で育ち、農業7年、軍隊生活8年の後に上
京して、早稲田大学哲学部に学ぶ。雑誌「葦」「潮」
などを創刊し、その編集長をつとめる。その後、作家
として執筆に専念し、「あ、野麦峠」「喜作新道」「高
山祭」など多数あり、「あ、野麦峠」は国語教科書の
教材として採用される。

10月13日(木)

今後の経済見通し

慶応大学教授 加藤 寛

(東京都世田谷区上馬3-12-10)
大正15年生れ 岩手県出身



慶応大学経済学部を卒業し、同大学助手、助教授
となる。その後、ハーバード大学大学院を修了し、
経済学博士となり、慶大教授となる。「人間と環境
の経済学」「福祉社会日本の条件」「生まれかわる
日本」など経済学関係の多数の著書がある。

上州再発見シリーズ

8月8日(月) Ⅱ 岩宿遺跡
8月15日(月) Ⅱ 漢流の生きもの
8月22日(月) Ⅱ 草木染の魅力
8月29日(月) Ⅱ 麦と上州
上映時間は、一回目が12時20分から、二回目は3時から。それぞれ30分間。入場は無料。3階視聴覚室。

レコードコンサート

8月12日(金) Ⅱ 交響曲第9番
「新世界より」(ドボルザーク)
8月19日(金) Ⅱ 管弦楽組曲第2・3番(パッハ)
8月26日(金) Ⅱ ハワイアン特集
お聞かせする時間は、一回目は12時10分から、二回目は3時からそれぞれ40分間。入場は無料。3階視聴覚室。

市立図書館だより

母と子のお話図書館

8月10日(水) Ⅱ「すばらしい夢をみたおおかみ」
「ほうまん池のカッパ」
「ジャイアント・ジャム・サンド」
「ひらけこま」(後編)
実物反射投影機を使って、絵本や紙芝居を色鮮やかにスクリーンに映し出します。上映時間は、一回目は1時30分から、二回目は3時から。入場は無料。3階視聴覚室。

子ども映画会

8月16日(火) Ⅱ「かんいりオタマジャクシ」
「竹とんぼ」
上映時間は一回目は10時30分から、二回目は3時から。それぞれ1時間。入場は無料。3階視聴覚室。

文化映画会

8月17日(水) Ⅱ「太郎鯉」
この映画は、赤城南面の農村を舞台に、母子三人暮らしの幼い兄妹が、コイによせる愛情を美しく力強く描いた感動的名作です。
上映時間は一回目は12時10分

ら、二回目は3時から、それぞれ50分間です。入場は無料。3階視聴覚室。

スクリーン読書会

8月13日(土) Ⅱ「初心者ための古文書の読み方」
午後1時30分から3時まで。はじめて古文書に触れる人たちのために基本的な読み方を学習します。講師は勝山小学校校長近藤義雄さん。実物反射投影機で資料をスクリーンに映し出して映し、わかりやすく解説します。入場無料。参加は自由。3階視聴覚室。

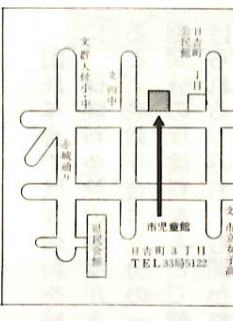
展示室で

前橋の歴史資料展
江戸時代から明治時代
8月3日から25日まで。二階展示室。

図書館にある書物の中から、前橋の歴史を後世に伝えるための資料を集め、江戸のはじめから明治末年までの前橋のうつりかわりを追ってみたい。
展示する資料は、前橋市重要文化財に指定されている「前橋藩松平家記録」「前橋祇園祭礼絵巻」(宝暦3年・文政11年版)「前橋城地図」(前橋外曲輪御絵図)その他、めずらしいもの多数があります。この機会にぜひご覧ください。

市児童館あんない

8月3日 Ⅱ お話と紙芝居
(井田清夫さん)
8月10日 Ⅱ 子ども映画会(ラ・イオン物語)
8月17日 Ⅱ 紙工作
8月24日 Ⅱ 子ども映画会(わんぱく王子の大蛇退治)
8月は行事のはじまりを午後2時からします。遅れないように注意しましょう。たべものやおもちゃは持たないでください。



前橋市文化財

総社神社懸仏

総社神社にある指定文化財は、すでに「総社本上野国名帳」(20回)「総社神社雲帳」(32回)を紹介した。今回は、かつて御神体として崇拝され、信仰の姿を具体的に伝える懸仏二面をとりあげてみよう。
その一つは、径二九センチの円盤形で、表に総高一〇・六センチの柔和な顔の弥勒菩薩が半肉彫に鋳出されている。上方には吊りさげ用の突起が二か所あり、菩薩のある内区には鍍金のおとがみられる。裏面には「奉請立 弥勒菩薩 御性体 上野郡馬郡惣社宮所 天正十四年戊戌二月一日 欽言 小嶋美作守定吉」の銘があり、今から三九一年前の一五八六年に製作されたことがわかる。
もう一つは、これより三年後の



弥勒菩薩の懸仏

一五八九年につくられたもので、径九・四センチの青銅板の表に、「惣社大明神」として六牙の象に乗った普賢菩薩が線刻されている。しかし、この象は、どう見ても象らしくないユーモラスな形で描かれている。これも吊りさげ用の孔が上方に二か所ある。裏面に「天正十七年己丑二月九日」の銘がある。

ところで、御神体を人の姿で表現するようになったのは、平安時代以降のことです。仏教による仏像

児童文化センター案内

電話24局二五四八番

職員手作りの鉄道模型

来館してお申し込みを。希望者は八月十日(水)午前九時から電話または直接来館してお申し込みを。
【手芸教室「かわいぬいぐるみを作ろう」】
八月十七日(水)十八日(木)の二日間、午後一時から四時まで。対象は小学生五年生から中学生まで四十人。講師は唐沢美津子さん。準備するものは糸・ぬい針・はし布・毛糸(黄か黒または茶)。

【社会科教室「バスに乗って、わたしたちの前橋の学習をしよう」】
八月十九日(金)午前九時から午後三時三十分まで。見学地は清掃工場、浄水場、消防署など。対象は小学校三年生四十人。費用は無料です。講師は天川小学校教諭川合礼子さん。準備するものは、ペンと、帽子・筆記用具・水と、雨具・ビニール傘など。
【初歩の自転車教室】
八月十五日(月)午前九時から十時三十分。対象は小学校三年生以上中学生までの、自転車にまだ乗れない八十八人。申し込み受け付けは八月七日(日)午前九時から。

【自転車教室「安全な乗り方検定」】
指導員は八月十三日(土)八月二十四日(水)午前九時から十一時。検定日は八月十四日(日)八月二十五日(木)午前九時から十一時三十分。対象は小学校四年生から中学生まで六十人。費用は無料。
申し込み受け付けは、(A)が八月六日(土)、(B)が八月十七日(水)午前八時三十分から。直接来館してお申し込みを。
【夏の夜の沈まない太陽】
北緯九〇度の北極に行くと、沈まない太陽を見よう。なお、南極の近くでは白夜の物語「天になせイルカがいるか」など。

【児童文化センター「児童作品展」】
今月は中川小、桂葉東小、下川小、四小、養護学校の児童作品を三階展示室ならびに各階段パネルに展示します。
【鉄道模型を公開】
文化センター職員の手作りによる鉄道模型(Nゲージ9ミリ、H〇ゲージ16ミリ)が完成しました。山、トンネル、農村、牧場それに市街地などもあります。八月一日から二階ホールで公開しますから、自分の模型を持って来て走らせてみましょう。

商業設備近代化資金融資第二次申込み

8月1日から18日まで

市では、既存店舗の増築・改築・改造または倉庫、駐車場設置などを行う商業者を対象に、商業近代化資金融資第二次申し込みを受け付けます。
資格は、市内で一年以上営業を行っている卸・小売業、指定サービス業者(理・美容、クリーニング、普通旅館)で、八月から来年二月までに店舗などを近代化する人。融資額は八百万円以内。融資期間は五年以内。ただし、商店街駐車場設置または市長特認者は七年以内。一年以内の据え置き可能。利率は年利六・五パーセント以内。
融資を希望する場合は、八月一日から十八日までに市商政課(電話24局一一一内線二四九)へ申し込みください。なお、申込者は、①商業設備近代化計画書②見積書③決算諸表④などの書類を提出してください。

中学校卒業程度認定試験

願書受付16日から

病気や発達不全、その他やむを得ない理由で、義務教育を受けられなかった人に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかの「認定試験」が行われます。
試験は、十一月十一日(金)県庁内西庁舎第二会議室で、国語、社会、数学、理科、英語の五科目について行われます。
願書の受け付けは、八月十六日から九月十六日まで、県教育委員会義務教育課(電話23局一一一内線七四四)で行います。出願用紙の請求・問い合わせも同課へ。

8月の市民の茶席

15日(月)午前10時から午後3時まで、中央公民館茶室で開きます。ふだん着で、一般市民のかたがたもお気軽に参加してください。前橋茶道会の茶席当番は、9月は25日、当番は飯塚宗喜さん。

国民年金 保険料

国民年金では保険料を納めるのが困難な人のために、保険料免除の制度があります。この免除を受けると、老齢年金は三分の一に減額されますが、免除期間分の保険料をあとで納めれば、満額の年金が受けられる。みち、も開かれています。

納付困難な人は免除を …でも、納めた方が得

国民年金の被保険者は、他の公的年金制度に加入していない、すべての人を対象としています。

を助けているとき。②生活保護法による生活扶助や、らい予防法に

す。このため、職のない人、病気の人も、保険料を納めきれない人も含まれています。



年金の相談はお気軽に。

滞納は絶対に損

保険料を納められないからといって、納めないでいると、その期間は年金を受け取るための資格期間となりません。このため、将来、老齢年金が受けられなくなる可能性があります。

そこで、国民年金ではこうした人たちに、そのままとおきまして、将来、年金が受けられなくなることを考えられ、国民年金制度の趣旨にそわわたり、他の公的年金制度にはみられないことですが、保険料の免除制度が取り入れられているわけです。

よる生活援助を受けているとき。③国立の療養所や、私立の療養所にはいっているとき。——この場合には、届け出だけで「免除」になります。

①所得がないとき。②加入者やその世帯の人が生活扶助以外の扶助を受けているとき（医療、教育

積極的な防除をあなたが 猛威ふるう 二世代の アメヒト



アメヒトの幼虫

八月はアメリカシロヒトリの二世代が猛威をふるう時期。二世代は越冬するため、家の中に入るたちの悪いものです。

二世代のアメヒトも、町ぐるみで防除し、大切な緑を守りましょう。

奉仕活動中のケガなどに ボランティア保険



年間保険料200円

この保険は、奉仕活動中にケガ

をしたとき、第三者の身体・財物に

損害を与えた場合に見舞金を支給

するとともに、第三者に対して賠

償金の支払いなどを行うもので、

いわゆる「傷害保険」と「賠償責

任保険」をセットしたものです。

この保険制度の内容は次のとおり

です。

【傷害保険】ボランティア活動中

に傷害をこうむったとき、支払

われます。①死亡10万円（事故の

日から百八十日以内）②後遺障害

三万円（程度）③後遺障害

三万円（程度）④入院一日につき

千五百円（百八十日を限度）⑤通院

一日千円（九十日を限度）

【賠償責任保険】ボランティア活

動中に他人の身体・もしくは財物

に損害を与えたとき、次のとおり

支払われます。

①対人事故一名一千万円、一事

故三千万円②対物事故一事故百万

円。

【年間保険料】一名につき二百円

（途中加入は月割計算）です。な

お、一般のかた（臨時にボランテ

ィア活動に個人的に参加したかた）

の保険料は、一名につき一日十

円の保険料で傷害保険の加入を受け

付けます。

市社会福祉協議会では、ボラン

ティア活動に従事している個人、

団体をお待ちしています。なお、詳

細については、市役所三階市社会

福祉協議会事務局（電話24局一

一内線二七二）へお問い合わせ

ください。

ねたきり老人に 見舞金支給

市では、居宅で長い期間ねたきりの状態にあるお年寄りに対し、毎年九月に見舞金をお贈りしています。

次の条件に該当する人は、地区の民生委員を通じて、八月三十一日までに申請してください。

①本市に居住し、住民基本台帳に記載されている人。②八月一日現在、居宅で一年以上ねたきりの状態であり、常時介護を要する六十五歳以上の老人。老人福祉施設に入所している人は除きます。

見舞金は、年額五千円です。申請書は、各地区の民生委員さん、市厚生課、城南支所、各出張所に用意してあります。

詳しくは、市厚生課老人福祉係（電話24局一一一内線二一七）へお問い合わせください。

児童扶養手当額が増額

1人の場合 19,500 円に

児童扶養手当法が改正され、児童扶養手当額が、五十二年八月分から児童一人の場合一万九千五百円、二人で二万一千五百円に増額されました。

この手当は、父と生計をともにしていない児童の福祉の増進をはかるため、児童を監護している母または養育者に支給されます。

この手当を受けることができる人は①昭和三十五年四月二日以降に出生した児童（特に心身に重い障害のある児童は二十歳未満まで）で、父母の離婚後父と別れて生活している児童、父が死亡した児童、父が廃疾の状態にある児童、父が一年以上拘禁されている児童、父の生死が明らかでない児童、父から一年以上遺棄されている児童、婚姻によらないで生まれた児童または捨て子——などを監護または養育している人。なお、児童が日本国民でない児童または養育者が日本国民でない児童は支給されません。手当を受ける人は、その人の扶養義務者の前年所得が一定の制限に満たない人。③母や児童を養育している人が、障害福祉年金および老齢福祉年金以外の国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けているとき、児童が福祉施設に入所しているとき、児童が里子になっているとき——などの場合は、手当は支給されません。

支給額は、児童一人の場合は一萬九千五百円、二人で二万一千五百円、三人以上一人につき四百円を加算します。

支給方法は、知事が受給資格を認定した人に対し、毎年度五月、九月、一月の三回に分けてそれぞれ前月までの分を支払います。

請求手続きについては、市厚生課児童福祉係（電話24局一一一内線三三八）へお問い合わせください。

冠婚葬祭簡素化シリーズ



小林貞二さん

葬儀に関しては、お返し辞退運動がかなり浸透したといえますが、お見舞などはまだのようです。



小林貞二さん

つきあいがはるかに減ったといえますが、お見舞などはまだのようです。



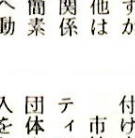
小林貞二さん

簡素化運動はよいことですが、節約できるところはそうすべきではないですか。せつかく始まった



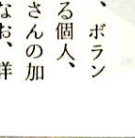
小林貞二さん

かなり徹底されましたね。大変結構なことですよ。はでになるばかりですからね。ただ、葬儀のう



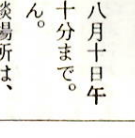
小林貞二さん

うはよいとして結婚式がなんとかならないものかという気がしま



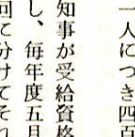
小林貞二さん

すね。何かきっかけができればよいと思うのですが、むずかしいことですよ。お祝いの方もそうありたい



小林貞二さん

新体制に即応したやり方がかなり浸透したといえますね。商売の関係があると、そう簡単にいかな



小林貞二さん

いようですが、市社会福祉協議会では、ボランティア活動に従事している個人、団体をお待ちしています。なお、詳細については、市役所三階市社会福祉協議会事務局（電話24局一一一内線二七二）へお問い合わせ



小林貞二さん

ください。

身体障害者相談

□肢体・視覚障害関係 八月十四日午後一時三十分から四時まで。相談員は阿久津京一、佐々木洋之さん。

□聴覚障害関係 八月十四日午後六時から八時三十分まで。相談員は樋口清さん。

——いずれも相談場所は、市心身障害者福祉会館（朝日町・日赤東隣り、電話43局四六八二）です。

お家の赤ちゃん

登坂 和幸くん
登坂 知明くん

元総社町二〇一七、登坂元幸・月江さんの二男・三男、一歳。お兄ちゃんと三人で毎日たいへんきやかで、おばあちゃんママはてんてこまい。双子でなければ見られないところがあり、積木の箱に弟



(三男)が乗るとお兄ちゃん(二男)が押してやるんですよ。

青木 正和くん

横手町三四四一、青木良文・まゆみさんの長男、十か月。ボクはカタカタが大好き。一人で押して歩けるんだよ。でも回すことができないからママに手伝ってもらおうの。まだひとりじゃむりなものね。



河村 恵理ちゃん

駒形町六〇六一五、河村隆三・陽子さんの長女、八か月。私って鏡が大好きで自分の顔を見てニコニコ。泣いても鏡を見ると泣きやんじやうの。



今、悩みの種は男の子に間違えられることかな。

河上 優くん

広瀬町三丁目二一、河上徹・江子さんの長男、一歳三か月。イチゴやバナナが大好き。目が大きいので、いつもキュピーみたいって言われています。



そんなに似ているのかなあ。あまり見られるとテレチャウナ。

母と子の健康カレンダー



相談・検診

母子健康相談

八月は休みになります。

成人病健康相談

八月は休みになります。

電話による精神衛生相談

八月六日、十三日、二十日、二十七日の四回(各土曜日)午前九時から正午まで、前橋保健所精神衛生係(電話31局七二二)が担当します。

乳児検診

①三か月児検診 八月三日、十日、十七日の三回、前橋保健所で

②七か月児検診 八月十日、メデイカルセンター三階育児相談室で満七か月に達した乳児を対象に行います。受付時間は午前九時から十一時まで。

股関節脱臼検診

八月十七日(水)市水道会館ホールで満三か月の乳児を対象に行います。受付時間は午後二時から三時まで。母子健康手帳を忘れずに持参してください。

三歳児検診

八月十七日(水)市水道会館ホールで満三か月の乳児を対象に行います。受付時間は午後二時から三時まで。母子健康手帳を忘れずに持参してください。

八月十一日、十八日、二十五日の三回(午後二時から三時三十分)前橋保健所で七か月に満三歳になった子どもを対象に検診を行います。母子手帳を忘れずにお持ちください。都合で受けられない場合は翌月中に受け付けてください。なお、当日は尿検査もいたします。

城南地区の相談・検診

乳児相談

八月十九日、市母子健康センターで乳児を対象に行います。なお、家族計画相談も同時に行います。時間は午前十時から午後三時まで。

妊婦検診

八月十六日、市母子健康センターで行います。午前九時三十分から十一時までが妊娠七か月までの人、午後一時三十分から三時までが妊娠八か月から十か月までの人。なお、検査項目は尿蛋白、尿糖、血液検査、血圧測定、診察、栄養指導、妊婦体操の指導も行います。

血圧測定

八月九日(火) 二之宮町公民館
八月十一日(木) 今井町公民館
〇：時間はいつでも午前十時から午後三時まで。

愛の血液 助け合い運動

市では七月に引き続き献血推進運動の一環として、次のとおり街頭献血を実施いたしますので、皆さんの協力をお願いします。

八月六日(土) 前橋駅前
八月二十日(土) 前橋駅前
〇：時間はいつでも午後一時から六時まで。

江田町、古市町
八月十八日(木) 東公民館(大町、根町、光が丘町、朝日が丘町、川曲町、上新田町、下新田町、稲荷新田町)
八月二十三日(火) 母子健康センター(新井町、二之宮町、今井町、飯土井町)
八月二十六日(金) 二やまびこセンター(荒子町、荒口町、泉沢町、下大屋町)

主な改正点

52年度から 国保課税方法一部変る。 <税率はそのまま据え置き>



ボクもわたしもみんな元気で...

国保税率は据え置き

国保税率は、前年度に据え置かれます。その算定方法は次のとおりです。

- ①所得割額……課税所得額(基礎控除後)の百分の四・九。
- ②資産割額……固定資産税額(土地家屋分)の百分の二・九。
- ③被保険者均等割額……一人当たり二千六百六十円。
- ④世帯別平等割額……一世帯当たり四千八十円。

この合算額が国保税として課税されるわけですが、いま、かりに家族四人(国保の被保険者)で総所得金額百八十万円、固定資産税額(土地家屋分)一万四千円の家を例にとり計算してみますと――①所得割額百八十万円から基礎控除二十万円を引いた百六十万円が課税所得金額となり、この百分の四・九の七万四千四百円が所得割額です。②資産割額は一万四千円に百分の二・九を乗じ、四千六百六十円となります。③被保険者均等割額は二千六百六十円に四人を乗じた八千六百四十円となり④世帯別平等割額は四千八十円です。この①②③④を合計した九万五千八百八十円が国保税の年税額となります。

国保税の納期限

第1期	4月30日
第2期	6月30日
第3期	8月31日
第4期	10月31日
第5期	12月26日
第6期	53年2月28日

52年度分国保税(本算定分) 納税通知書の発送

昭和52年度分の所得金額ならびに固定資産税額に基づいて算定した国保税(本算定分)納税通知書は八月十日頃に発送予定です。国保税は、あなたとあなたの家族の健康を守るための大切な財源です。国保税の納期内納付にぜひご協力ください。

〇擬制世帯主に対する課税が廃止
世帯主が社会保険の加入者であっても、その世帯の中に国保の被保険者がいる場合は、その世帯主を国保の被保険者とみなして、従来の所得割額、資産割額を課税しました。このような世帯の国保税の算定にあたっては、世帯主分を除いたもので課税することになりました。

〇低所得者軽減判定の基礎となる被保険者一人当たりの加算額が十五万円に、また基礎控除額が二十万円に引き上げ
国保税には、低所得者に対する軽減規定があって、世帯主とその世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が二十万円(前年度は十九万円)を超えない世帯にあっては六割を、また総所得金額が二十万円に世帯主を除く被保険者一人当たり十五万円(前年度は十四万円)を加算した額を超えない世帯にあっては四割相当額の均等割額および世帯別平等割額をそれぞれ減額いたします。

